



新型コロナ対策支援カード 使える支援制度のカードを探しましょう

個人・家族向け

*各制度には適用・利用条件や、今後の補正予算等での制度変更の可能性があります。随時、各ホームページ(QRコード)を確認を。 新型コロナ対策支援カード ©2020 弁護士永野 海

生活費・家賃

緊急小口資金(貸付)



学校休業・個人事業等
20万円以内
その他の場合
10万円以内

窓口

社会福祉協議会

誰に

新型コロナで収入の減少があり生計維持の必要な人

無利子・保証不要・1年据置2年返済

総合支援資金(貸付)



二人以上世帯
最大60万円
単身世帯
最大45万円

窓口

社会福祉協議会

誰に

新型コロナで収入減や失業など生活困窮している世帯

無利子・保証不要・1年据置10年返済

住居確保給付金



3か月間の家賃相当額(求職中なら最大9か月間)を家主に給付

窓口

自治体の自立相談支援機関

誰に

離職・廃業から2年以内又は休業等の収入減で離職等と同程度の状況の人

収入要件や、求職などの条件あり

休業の支援

休業手当



会社の指示による休業の際など
賃金の6割以上を支給(労基法)

窓口

勤め先

誰に

勤め先から休業を指示された労働者(パート労働を含む)

休業手当支払で雇用調整助成金あり

小学校休業等対応助成金



有給休暇を使った労働者に払う賃金(日額上限8,330円)を助成

窓口

学校等休業助成金・支援金受付センター

誰に

臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先

年次有給休暇とは別途有給の取得が条件

傷病手当金(健康保険)



新型コロナ感染などで働けない期間
標準報酬日額の3分の2を支給

窓口

健康保険組合など

誰に

新型コロナ感染などで仕事を休んでいる労働者

4日目から支給。最長1年6か月

給付金・その他

特別定額給付金(4月20日時点情報)



一律1人10万円の現金を給付。所得制限は設けない
(3か月以内に要申請)

窓口

市区町村。ただし申請は郵送やWebが原則

誰に

国籍を問わず令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載された全ての人

市区町村からの申請書に世帯主が口座を記載し返送等

公共料金



国は3月19日に都道府県等にコロナの影響ある人の公共料金の支払猶予を通知。**支払困難なら各料金窓口に相談**

国民年金・国民健康保険



コロナで死亡・重症や、収入減少見込みなら、**保険料減免の可能性あり**(一部所得条件あり)
***今後の情報に注意**

未払賃金立替払制度



倒産した事業者の**未払賃金の8割(上限あり)**を立替える制度(労基署)

生活保護



収入が最低生活費に満たない場合に、**生活費、家賃、医療費等**を支給(自治体)